

## 「緊急警戒宣言」発出に伴う道路利用者の皆様へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染再拡大を受け、4月20日（火）より5月5日（水・祝）までの間、三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」を発出いたしました。
- ・県境を越える移動は、生活の維持に必要な場合を除いて、避けていただきますようお願いいたします。
- ・県内の主要道路に設置している道路情報板でも、呼びかけをおこなっています。皆様のご協力をお願いいたします。



道路情報板による呼びかけ（県管理道路）



※ 県内の直轄国道 66箇所、県管理道路 71箇所に表示中。

高速道路の道路情報板についても依頼予定。